① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	岐阜市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立教育政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県岐阜市内(詳細未定) 交通アクセス:東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり JR東海道本線あり
(5) 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の目標達成にとって当該機関の彩転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	「ア 地方版総合戦略の重要な要素であること」 ・岐阜市では、社会の発展の礎となるのは教育であり、教育こそまちづくりの原点と捉え、平成18年から、教育立市を掲げて、基礎のな能力を培う義務教育をはじめ、岐阜市立の岐阜薬科大学の充実や中央図書館の整備など様々な取組を進めている。 ・岐阜県においては、教育環境づくりを推進するため、大学等との連携により、将来の地域を支える人材を育成する様々な取組を進めている。 ・例えば、岐阜市は全国の地方都市の中で、公立学校の義務教育の成果を高める取組 において、モデル的な位置付けを有する中で、全国の公立小・中学校に約7.6%(H27.41現在)しか導入されていないコミュニティ・スクールの岐阜市内の公立全70枚への年度内完全導入や、グローバル社会に欠かせない英語教育については、平成16年度から「英語でふるさと自慢」特区の指定を受け、小学校3年生から6年生に英語を教科として実施している。また、平成27年度からは、全国に先駆けて小学校(低学年にも拡大し、小学校全学年において英語科を実施し、全国のモデルとなるよう取り組んでいる。他にも、小・中学校全教室での電子県板と電子教書の導入や、タブレットパソコンを活用した教育の実証事業の研究など15で17の導入、平成26年度からは、「子ども・若者総合支援センターとを設立し、0歳~20歳未満の研究など15で17の場の、平成26年度からは、「子ども・若名後も支援センターとを設立し、0歳~20歳未満の子どもと保護者や教員のあらゆる悩みに24時間対応し、子どもたちを引き上げるボトムアップ型の教育支援を行っている。・岐阜県では、小・中学校において学力向上が図られるよう、教員が指導改善に取り組む体制を強化するとともに、大学等と連携し、全国学カ・学習状況調査の結果を分析・研究に、授業とも手がより、大学の音に取り組むでいるとともに、大学等と連携し企業が求める産業教育やキャリア教育などを実施している。・・こうしたことから、教育全権の政策研究を行っている当該施設と連携し、県市をモデルに教育研究の実施や研究によって得られた知見を活用した施策を実施することにより、将来の地域社会を支える人材を育成することで、地域の活性化が図られるとともに、定住人口増に寄与すると考える。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(第字)該当略所】 1.ひとを育む・(3)地域の未来を担う人づくり・①砂み化、フを開係、では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた 条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力	
職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	物泉市正でが谷旅で11 / 。
⑧ 関係する市町村の意見等※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	岐阜市は当該機関の誘致を希望している。
③ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp
81, 11,100	manayana amayana prongrangge

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	羽島市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立保健医療科学院
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県羽島市内 交通アクセス:①名神高速道路岐阜羽島ICあり ②東海道新幹線岐阜羽島駅あり ③名古屋鉄道羽島線あり
(3) 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、回金み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしていることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	コ島の原治な、ルミに分が、 の虐待等で心理的なダメージを負った子どもたちへ適切なケアを可能とするとともに、地域の保護者に 対し虐待を未然に防ぐ先進的な取組等も期待できる。 ・さらに、羽島市内にある県立看護大学と連携した研修や研究成果の速やかな移転が可能となり、本 県の子育て支援サービスなどの充実や医療と福祉の充実・連携を図る。 ・また、羽島市では、羽島市まち・ひと・しごと創生本部に「子育て」に関する部会及びワーキンググ ループが設置されており、今後は子育て世代に対する支援や環境整備を重要なテーマとして各種施 策・事業を展開していく予定である。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当第所】
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 (用地確保について) ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 (道路・排水路について) ・道路や水路等のインフラ整備については必要に応じて調整する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
② 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	羽島市は当該機関の誘致を希望している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する。	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840

電子メールアドレス

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
-	
② 関係市町村の名称 ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称	中津川市
受防みを中主する場所では関係ではいる。 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産政策研究所
係数先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	
	住所:岐阜県中津川市内 交通アクセス:①中央自動車道中津川ICあり ②R中央本線中津川駅あり(特急 名古屋駅〜中津川駅約49分) ③リニア中央新幹線岐阜県駅設置予定(2027年開業予定)
要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・岐阜県では、農業生産基盤の強化、農業の6次産業化及び担い手の育成・確保に向けた施策・事業を実施しているところである。 誘致予定地近隣には、県の中山間農業研究所が設置されており、中山間地域の農業技術開発の先端地域でもあることから、農家の技術革新に対する意識にも非常に高く、集落営農も積極的に取り組まれている。 ・こうしたことから、県の中山間農業研究所と連携した研究や研究成果の速やかな移転が可能となり、当地域ひいては県内のさらなる農業生産基盤の強化、農業の6次産業化及び担い手の育成・確保の推進を図る。 ・また、中津川市の地方版総合戦略の柱に掲げる「市内に安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった観点から農林水産業の振興に取り組む予定となっている。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育むー(6)「地域の農林畜水産業を支える人材の育成・確保」一①人材の育成2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-①担い手の育成・確保2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-②売れる農畜水産物づくり2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-③住みやすい農村づくり 【イ 国の機関としての機能確保】・岐阜県は、海抜のmの平坦地から3,000mを超える山岳地まで極めて起伏に富んだ地形を有し、気候も著しくことなることから、こうした自然条件、地域特性を生かした豊かな農業が展開され、研究素材が多数あることや県の中山間農業試験場と連携することで、多様な現場と連携した農業政策、6次産業、また、農村活性化、集落営農組織等の調査・研究が実施可能となる。・また、農業生産のほとんどない大都市部から、集落営農組織等を中心とした大規模農業から中山間地域農業まで調査・研究することができる当市へ移転することで、農業政策研究の機能を損なうことなく、より現場のニーズに即した研究が可能となる。
(3) 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含め た条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 (7) その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる	【ア 施設の確保等】 ・用地取得や施設整備に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・用地取得や環境整備に対して協力する。 ・職員用住宅の斡旋を行う。
※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。 関係する市町村の意見等	
※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	中津川市は当該機関の誘致を希望している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する。	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840

kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

電話番号(直通)

電子メールアドレス

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称 ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称	美濃市
② 防政を布重する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所
③ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	
	住所:岐阜県美濃市内 交通アクセス:交通アクセス:東海北陸自動車道美濃ICあり
要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積しているこ	ろである。 ・さらに、誘致予定地近隣には、県の森林文化アカデミーや森林研究所が設置されており、森林文化アカデミーにおいては、森林から里山・山村から都市に至るまでの人々と森林の関わり、本質系資材とその利活用のためのデザイン、健全な上に経済的な森林を育成する為の計画や生産の技術とそれを実践する技能に至るまでを学ぶことができ、学生だけではなく、事業体の専門技術者や一般県民に対しても講座等を広く実施している。森林研究所においては「健全で豊かな森林づくりの推進」や「林業及び木材産業の振興」等を支援する研究を行っている。
(3) 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含め た条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	る技術の開発、指導・普及、研修に取組んでいる。両機関が連携することで、より効果の高い研修を実施することが期待できる。 ・さらに、美濃市内には約300haの公有林があり、隣接する郡上市に育種・育苗関連の県営施設である「白鳥林木育種事業地」があるうえに、下呂市には「下呂林木育種事業地」があることから、これらと連携することで、より現場の実態に即応した適切な研修が運営できると考えられる。 【ア 施設の確保等】 ・用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	美濃市は当該機関の誘致を希望している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
	1

058-272-1840

kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	大垣市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称	
※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人情報処理推進機構 (略称:IPA) IT人材育成本部 及び
	独立行政法人情報通信研究機構(略称: NICT) 起業支援業務等関係部門
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトピアジャパンセンタービル
	住所: 岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 1 番地 7 面積及び賃料: ①122. 40㎡: 397, 555円/月、 ②127. 82㎡: 415, 159円/月
	③168.62㎡:547,677円/月、 ④250.22㎡:812,714円/月 交通アクセス:中部国際空港から電車・バス乗継ぎ 約1時間40分 東海道新幹線岐阜羽島駅下車 車約20分
	JR東海道本線大垣駅下車 バス約10分 (名古屋駅~大垣駅:約30分)
	名神高速道路大垣ICから 車約20分 名神高速道路岐阜羽島ICから 車約20分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。	
ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・ソフトピアジャパンはITを核とした岐阜県の産業振興拠点であり、企業支援機関及び約150社のIT関
機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特	連企業が集積している。県ではこの拠点を活用し、人材育成・確保支援、新サービス創出支援、起業 支援、中小企業の情報化などを推進している。
定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合	・H26年度からは、情報科学芸術大学院大学(IAMAS)がエリアに移転し、地場産業との共同開発が
戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)	・ソフトピアジャパンでは、従来よりIPA、NICTと連携することにより、主に人材育成や起業支援の分野において様々な事業に効果的に取り組んできたところであるが、IT企業の集積、成長において、人材
イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関とし	育成・確保は非常に重要な要素になることから、今後もさらに連携を強め、企業支援を強化するととも に、さらなる企業集積と企業の県外流出防止を図る必要がある。
ての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、	
国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積しているこ	【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(5)「地域経済を支える人材の育成・確保」-①人材の育成
れを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-①企業支援機能の強化 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-③企業の誘致と県外流出の防止
	【イ 国の機関としての機能確保】
	・ソフトピアジャパンには、大中小のセミナールームや研修室が完備されており、整ったオフィス環境も 提供できるため、施設面で機能を損なうことはないと考える。
	・また、当該機関が地域の人材育成支援を推進する上で、国内の中央という地理的条件は、全国に展開する地域支援拠点(ソフトウェアセンター等)をバックアップするために有利に働き、地域で人材育成
	を展開することにより、地域の実情を踏まえた全国の支援モデルを構築しやすくなると考える。 ・さらに、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、それぞれの機関の取組みをより効
	果的・効率的に進めていく観点から、情報処理推進機構と情報通信研究機構は連携強化を一層強化 するとされていることから、当該機関の移転は、この方針に沿うものである。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含め	
た条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等	
移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。	
イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 「④ 誘致先の予定地」にあげたスペースを確保している。
	【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる	
論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	
WINDS ALL DE COMMON OF THE PROPERTY OF THE PRO	大垣市は当該機関の誘致を希望している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス ③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する:	c11122@pref.gifu.lg.jp 考を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
2 関係市町村の名称	高山市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する	独立行政法人国際交流基金 支部の新設
	住所:岐阜県高山市内(詳細未定) 交通アクセス:中部縦貫自動車道高山ICあり JR高山本線高山駅あり
ての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	・高山市には、日本古来の建築や生活スタイルに触れることが出来る上三之町の「古い町並み」や一位一刀彫や飛騨春慶塗といった木工芸術・文化があり、平成26年の外国人観光客数が、過去最高の28万人(宿泊ベース)で、アジアを中心に欧米からの観光客も伸びており、国際的な観光交流の拠点となっている。また、世界文化遺産である白川郷合掌造り集落やクールジャパンとして国際的にも評価の高い日本の漫画を約4万冊収蔵している「飛騨まんが王国」との連携を図ることも可能で、日本文化と出会う機会を提供できる地域である。さらに、高山市には「飛騨・世界生活文化センター」があり、地域産業の振興、観光客誘致、地域交流・地域研究の促進、世界的視点からの飛騨の再評価と飛騨学
1 職員の店仕環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 現在のところ、具体的予定地は未定であるが、誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	高山市は当該機関の誘致を希望している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する。	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	各務原市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県各務原市内(詳細未定) 交通アクセス:①東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり ②UR高山本線あり ③名古屋鉄道各務原線あり
要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保	
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在のところ、具体的予定地は未定であるが誘致にあたっては、用地取得や施設整備に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	各務原市は当該機関の誘致に合意している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	各務原市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 相模原キャンパス
② 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県各務原市内(詳細未定) 交通アクセス:①東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり ②JR高山本線あり ③名古屋鉄道各務原線あり
要な要因となるものであること。た、例えば研究機関の移転であれば、行定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) (6) 誘致のための条件整備の案 ※少なとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。	「ア 地方版総合戦略の重要な要素」・中部地域には航空宇宙産業が集積しており、愛知・岐阜・三重の3県で国内シェア約50%を占めている。岐阜県にも川崎重工業、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サブライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地しており、製造品出荷額では我が国航空宇宙産業の16.4%(2,162億円)を占めているが、サブライチェーンのグローバル化が進む中で国際競争力を強化するためには、設計・開発・製造技術の更なる高度化・差別化が必要となっている。また、今後さらなる成長が期待される航空宇宙産業においては、次代の担い手育成が大きな課題となっている。・こうしたことから、岐阜県では、人材育成、競争力、新規参入などの支援を行っていくこととしている。・・当該機関を移転することによって、航空技術に関する研究成果の速やかな移転が可能となり、本県をはじめ中部地域の航空宇宙産業の技術力向上、国際競争力の強化を図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増 【イ 国の機関としての機能確保】・宇宙航空研究開発機構の中で、宇宙科学に関する研究に加え、宇宙教育を担う拠点である相模原キャンパスを航空宇宙産業が集積する岐阜県に誘致することにより、岐阜県をはじめ中部地域の関連企業・教育機関との連携・ネットワークがより強固なものとなる。このことで、同センターの宇宙科学に関する研究成果の速やかな移転が進むとともに、地元の航空宇宙博物館などとも連携したきめ細やかな宇宙航空教育が可能となり、我が国の航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることができる。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる	【イ 職員の居住環境確保への協力】 -職員用住宅の斡旋を行う。
論点とそれへの対応策を記述してください。	
② 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	各務原市は当該機関の誘致に合意している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する。	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	-
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する 場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター 筑波研究部
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県下呂市内 交通アクセス: ①JR高山本線あり ②中央自動車道中津川ICから 車約1時間程度
(5) 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	・岐阜県は、地域における医療を確保し、どの地域にあっても誰もが不安なく医療を受けられるよう地域医療の充実を図ることとしている。 ・さらに、高齢化の進行により、今後も生活習慣病患者の増大が懸念されていることから、疾病の重篤化を防ぐため、当該機関、下呂温泉病院等と連携することで、漢方医療の開発、普及、進展に寄与し、さらなる地域医療の充実を図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 4. 安心をつくる-(2) 医療と福祉の充実・連携-②地域医療の充実
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	-
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

電子メールアドレス

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
- ② 関係市町村の名称	_
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター(以下 JISS) ※JISSの機能を備えた西日本における拠点の設置
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	岐阜県スポーツ科学センター(長良川スポーツプラザ内) 住所: 岐阜県岐阜市長良福光青襖2070-7 施設: 徒歩5分の場所に、岐阜メモリアルセンター(野球場、陸上競技場、アリーナ2館 プール(屋内25m、屋外50m) 長良川スポーツブラザ隣接にサッカー、ラグビー兼用グラウンド1面 長良川スポーツブラザ内、宿泊施設: 和室(7名~11名収容32室) :洋室(シングル12室、ツイン10室) 交通アクセス: JR東海道本線岐阜駅、名古屋鉄道新岐阜駅下車タクシー15分 バス20分 (名古屋駅〜岐阜駅約20分) 九州(飛行機)〜岐阜駅 約2時間30分 四国(飛行機)〜岐阜駅約2時間 大阪(新幹線)〜岐阜駅 約1時間30分
機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重	厚い医科学サポートすることとしている。 ・こうしたことから、JISSを誘致しGSSCと連携することで、科学的サポートの強化、ジュニア世代の発掘・育成、指導者の育成及び資質向上、支援体制の強化などを進め、本県の競技力向上やスポーツツーリズムなどを促進する。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(4)スポーツ振興による人づくり-①地域スポーツの推進 1.ひとを育む-(4)スポーツ振興による人づくり-②競技スポーツの推進
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在、岐阜県スポーツ科学センターが有する機器やスタッフをベースに、さらに整備・補充し協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる 論点とそれへの対応策を記述してください。	
圏 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	-
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
③ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する。	者を記入してください。
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840

kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp